

## 資料 2

### 鹿沼市子ども・子育て支援事業計画 地域子育て支援事業等について

#### 1. 地域子ども・子育て支援事業の実施

##### ○ 利用者支援事業（子ども・子育て支援法第 59 条第 1 項）

###### 「内容」

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業になります。

###### 「平成 28 年度以降の取組予定」

- ・市の窓口等に「子育て支援員研修」（P11 資料 2-4 参照）を受講した職員等を設置し、相談業務等の実施。

##### ○ 実費徴収に係る補足給付事業（子ども・子育て支援法第 59 条第 3 項）

###### 「内容」

保護者の世帯所得の状況等を勘案し、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業になります。

###### 「平成 28 年度以降の取組予定」

- ・ P 3 資料 2-1 参照

##### ○ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 （子ども・子育て支援法第 59 条第 3 項）

###### 「内容」

・ 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業になります。

・ 認定こども園において、特別な支援が必要な子どもに対する職員の加配事業

###### 「平成 28 年度以降の取組予定」

- ・ 該当施設は、対応予定。

○ 子育て援助活動支援事業の充実(子ども・子育て支援法第 59 条第 12 項)

「内容」

子育て援助活動支援事業において、支援を依頼するひとり親家庭（児童扶養手当受給者等）の利用の経済的負担を軽減する支援をする事業になります。

「平成 28 年度以降の取組予定」

- ・ P 5 資料 2-2 参照。

○ 放課後児童健全育成事業の充実(子ども・子育て支援法第 59 条第 5 項)

「内容」

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業終了後に小学校の余裕教室等を利用し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業になります。(通称 学童クラブ)

「平成 28 年度以降の取組予定」

- ・ P 7 (資料 2-3) のとおり、学童クラブの利用率は増加しており、施設の新規開所の実施、環境改善を推進します。
- ・ 同事業の施設数については、「次世代育成支援対策(計画 P 42)」での年度ごとも目標数がありますが、早期実施を目指します。

※ その他の地域子ども・子育て支援事業についても、平成 28 年度以降も継続的に取り組みを行います。

※ なお、上記事業等は、予算等の関係もあり、当初予算・補正予算の承認後の対応を予定しています。

※ 国の内容等の関係により、延期になる場合もあります。

## 2. その他の事業

○子育て支援員研修事業(平成 27 年度実施)

- ・ 地域子育て事業従事者の質の向上を図ることが目的。

- ・ P 11 資料 2-4 別冊「子育て支援研修の御案内」参照。

○子育て応援ブック(情報誌)の発行

- ・ 平成 28 年度鹿沼市子育て応援ブックの官民協働発行の実施。

## 資料 2 - 1

### 実費徴収に係る補足給付費支給事業（案）

#### < 1 > 事業内容

日用品・文房具等の購入に要する費用や食事の提供に要する費用等について、市の定める利用者負担額とは別に各施設事業者が実費徴収を行うこととされており、この実費徴収額について、生活保護世帯を対象に費用の一部を助成する事業。

#### < 2 > 支給対象者

生活保護世帯（利用者負担額 階層 1 に該当する区分）

ただし、市町村の支給認定を受けているもの。

#### < 3 > 対象となる実費徴収額

(ア) 1号認定児童（教育標準時間認定）に係る副食材料費

・・・・・・・・・・上限 4, 500円/月額

(イ) 1号～3号認定児童にかかる特定教育・保育及び特定地域型保育に必要とされるもの（ただし、食材費を除く。）< 5 >を参照

- ・日用品、文房具その他物品の購入に要する費用
- ・行事への参加に要する費用
- ・施設に通う際に提供される便宣に要する費用
- ・その他適当とされる費用

・・・・・・・・・・上限 2, 500円/月額

#### < 4 > 実施予定

平成 28 年度以降の実施を検討。

#### < 5 > 申請方法（案）

##### ○基本的な流れ

- ・施設・事業者は、補足給付事業の適用を受ける前に市に対し、「保育所等費用徴収計画書」の届出をし、対象費用項目を確認しておきます。①②
- ・補足給付確認書において、保護者に説明し、署名等を確認してください。
- ・施設・事業者は、利用者から実費徴収を行います。③④
- ・利用者は、補助対象分を市へ請求します。（翌月）⑤⑥

※ 補足給付確認書は重要事項説明書とは別に記載が必要になります。

- ・施設・事業者は、補足給付事業の適用を受ける前に市に対し、「保育所等費用徴

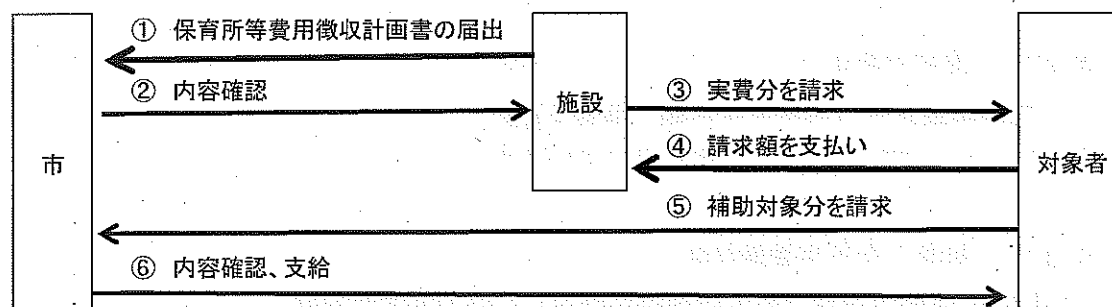
収計画書」の届出をし、対象費用項目を確認しておきます。①②

- ・ 補足給付確認書において、保護者に説明し、署名等を確認してください。
- ・ 施設・事業者は、利用者から補助対象分を減額した額を、実費徴収を行います。

③④

- ・ 施設・事業者は、補助対象分を市へ請求します。(翌月) ⑤⑥

※ 補足給付確認書は重要事項説明書とは別に記載が必要になります。



(例)

- ・ 給食費(副食分)の実費徴収額が、月額5,000円なら、4,500円(基準額)を市へ請求します。
- ・ 給食費(副食分)の実費徴収額が、月額4,000円なら、4,000円(基準額以下)を市へ請求します。
- ・ 教材費等の実費徴収額が、月額4,000円なら、2,500円(基準額)を市へ請求します。

#### <6> 補足給付の対象となるもの(例)

○施設・事業者が購入し、保育・教育の提供の便宜を供するもの。

(主なもの)

- ・ 絵本 ・ 名札 ・ お道具箱 ・ 連絡帳 ・ 施設見学費 ・ 遠足費 等

(対象外)

- ・ 写真 ・ アルバム ・ DVD 等
- ・ 施設整備寄付金 ・ PTA会費 ・ 延長保育料 等

※ 施設・事業者が指定して保護者が購入するものは対象外

資料 2-2

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における  
ひとり親家庭の支援（案）

1. 趣旨

ファミリー・サポート・センター事業を利用したひとり親家庭に対し、その利用料の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図る。

2. 用語

- (1) 依頼会員 育児の援助を受けたい者で登録している会員
- (2) 協力会員 育児の援助を行いたい者で登録している会員
- (3) 両方会員 (1)(2)の両方に登録している会員

3. 実施時期

平成28年度以降の実施予定で検討。

4. 対象者（案）

- 2の(1)及び(3)の会員で次の要件に該当する者
  - ・児童扶養手当の支給を受けている者
  - ・その他市長が特に必要と認めた者（上記同等者等）

5. 支援内容（案）

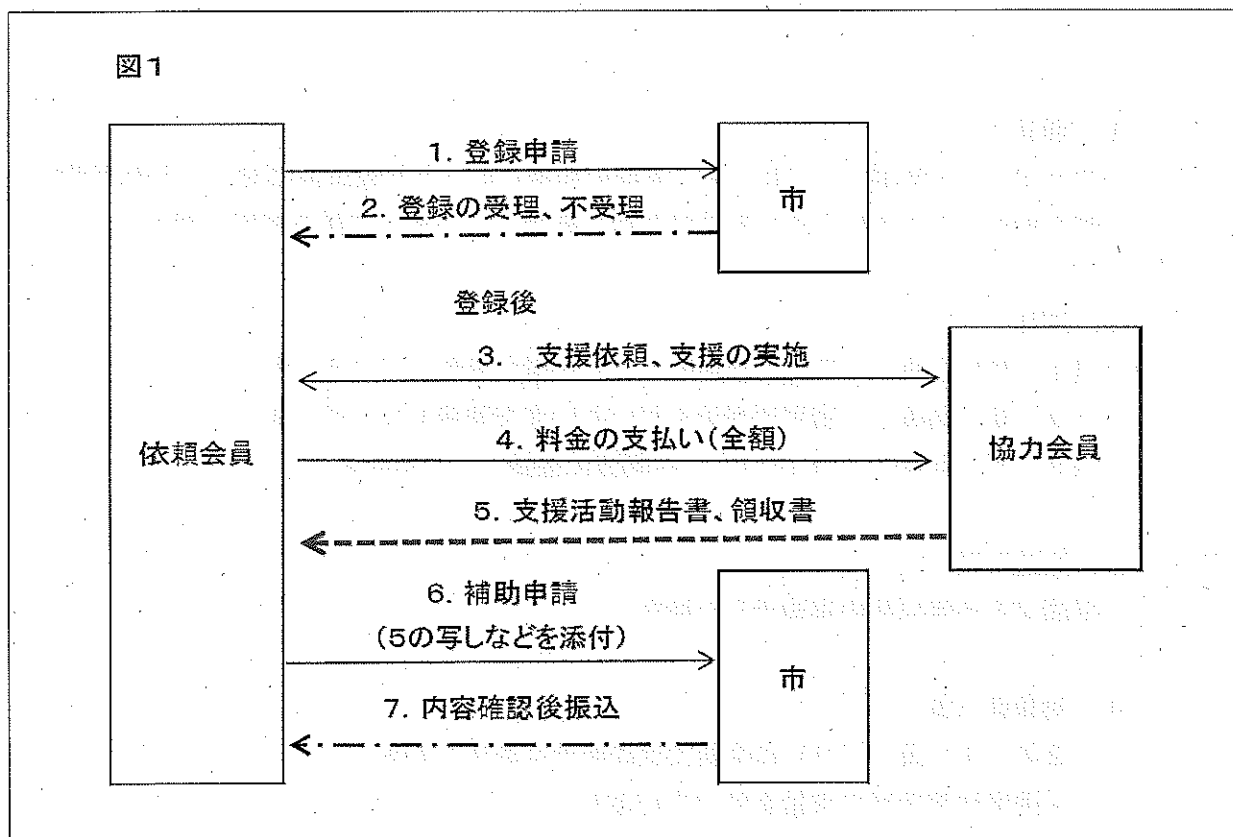
- ・事前に登録申請を行い、登録決定を受けた日の翌日からの援助を受けた活動を対象。
- ・1か月の利用料の2分の1の額（10円未満切捨て）
- ・1か月の上限金額 2万円

6. 利用料金（平成27年度）

区分	利用時間	単 価
平 日	午前7時 ～ 午後7時	30分 300円
	上記以外	30分 350円
土日・年末年始	終 日	30分 350円

7. 支給手続き（案）（図1）

- ・登録申請を市へ提出し、内容を確認し登録を受理（不受理）の実施
- ・援助活動を実施後、活動報告書の写しとともに市へ交付申請
- ・内容確認後、支払を実施



8. 県内他市町村の状況

平成27年度ひとり親支援事業を実施している市

	日光市	宇都宮市	小山市
実施時期	平成24年4月	平成27年7月	平成27年4月
助成内容	利用額の1/3	利用額の1/2	利用額の1/2
上限金額	月2万	なし	月1万
基本料金 平日 午前7時～午後7時	30分 350円	1時間 700円	1時間 600円

## 資料2-3

小学校の児童数の状況と学童クラブの利用状況は、下表のとおり、児童数は減少していますが、利用者各校によって違いがありますが、全体では増加傾向にあります。

## 鹿沼市内の小学校における学童の利用状況

小1-6

単位：人

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年/21年
中央小	生徒総数	365	378	383	370	344	346	334	91.51%
	学童利用数	88	92	93	83	70	77	93	105.68%
	割合	24.1%	24.3%	24.3%	22.4%	20.3%	22.3%	27.8%	
東小	生徒総数	792	785	780	762	763	742	746	94.19%
	学童利用数	142	147	152	162	168	165	175	123.24%
	割合	17.9%	18.7%	19.5%	21.3%	22.0%	22.2%	23.5%	
西小	生徒総数	179	187	197	200	185	195	208	116.20%
	学童利用数	42	44	43	38	36	39	39	92.86%
	割合	23.5%	23.5%	21.8%	19.0%	19.5%	20.0%	18.8%	
北小	生徒総数	495	500	500	483	459	444	434	87.68%
	学童利用数	109	104	112	115	117	112	121	111.01%
	割合	22.0%	20.8%	22.4%	23.8%	25.5%	25.2%	27.9%	
菊沢東小	生徒総数	416	422	411	392	387	403	396	95.19%
	学童利用数	73	77	71	72	70	84	70	95.89%
	割合	17.5%	18.2%	17.3%	18.4%	18.1%	20.8%	17.7%	
菊沢西小	生徒総数	89	88	88	87	82	81	81	91.01%
	学童利用数	26	23	19	20	24	12	18	69.23%
	割合	29.2%	26.1%	21.6%	23.0%	29.3%	14.8%	22.2%	
石川小	生徒総数	173	170	162	176	179	169	173	100.00%
	学童利用数	53	37	37	48	49	42	43	81.13%
	割合	30.6%	21.8%	22.8%	27.3%	27.4%	24.9%	24.9%	
津田小	生徒総数	305	297	282	273	269	242	239	78.36%
	学童利用数	39	39	34	44	57	59	49	125.64%
	割合	12.8%	13.1%	12.1%	16.1%	21.2%	24.4%	20.5%	
池ノ森小	生徒総数	16	15	17	12	12	14	12	75.00%
	学童利用数	16	15	10	11	11	11	14	87.50%
	割合	100.0%	100.0%	58.8%	91.7%	91.7%	78.6%	116.7%	
さつきが丘小	生徒総数	620	596	595	584	613	656	631	101.77%
	学童利用数	119	109	120	118	147	157	175	147.06%
	割合	19.2%	18.3%	20.2%	20.2%	24.0%	23.9%	27.7%	
みどりが丘小	生徒総数	603	569	547	524	510	512	510	84.58%
	学童利用数	114	102	101	114	130	119	115	100.88%
	割合	18.9%	17.9%	18.5%	21.8%	25.5%	23.2%	22.5%	
北押原小	生徒総数	454	443	447	444	485	491	482	106.17%
	学童利用数	137	130	130	139	152	154	154	112.41%
	割合	30.2%	29.3%	29.1%	31.3%	31.3%	31.4%	32.0%	
加園小	生徒総数	69	70	62	60	58	65	64	92.75%
	学童利用数	23	25	24	23	23	26	29	126.09%
	割合	33.3%	35.7%	38.7%	38.3%	39.7%	40.0%	45.3%	
久我小	生徒総数	26	29	26	26	26	25	24	92.31%
	学童利用数	0	2	5	6	3	2	5	-
	割合	0.0%	6.9%	19.2%	23.1%	11.5%	8.0%	20.8%	
西大芦小	生徒総数	20	22	23	27	20	21	16	80.00%
	学童利用数	0	0	0	0	0	0	16	-
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年/21年
板荷小	生徒総数	82	80	61	60	71	72	70	85.37%
	学童利用数	18	22	26	22	18	21	19	105.56%
	割合	22.0%	27.5%	42.6%	36.7%	25.4%	29.2%	27.1%	
南摩小	生徒総数	140	132	132	127	115	125	108	77.14%
	学童利用数	40	33	27	20	13	17	17	42.50%
	割合	28.6%	25.0%	20.5%	15.7%	11.3%	13.6%	15.7%	
上南摩小	生徒総数	34	34	30	32	28	28	27	79.41%
	学童利用数	3	5	2	4	2	4	3	100.00%
	割合	8.8%	14.7%	6.7%	12.5%	7.1%	14.3%	11.1%	
南押原小	生徒総数	88	85	87	85	82	72	68	77.27%
	学童利用数	12	12	15	15	16	16	18	150.00%
	割合	13.6%	14.1%	17.2%	17.6%	19.5%	22.2%	26.5%	
榆木小	生徒総数	104	95	102	96	96	88	83	79.81%
	学童利用数	16	21	15	14	14	19	20	125.00%
	割合	15.4%	22.1%	14.7%	14.6%	14.6%	21.6%	24.1%	
みなみ小	生徒総数	250	243	239	227	216	221	211	84.40%
	学童利用数	28	30	33	32	37	32	27	96.43%
	割合	11.2%	12.3%	13.8%	14.1%	17.1%	14.5%	12.8%	
栗野小	生徒総数	179	174	182	172	157	157	151	84.36%
	学童利用数	31	16	20	21	26	32	35	112.90%
	割合	17.3%	9.2%	11.0%	12.2%	16.6%	20.4%	23.2%	
粕尾小	生徒総数	53	48	49	47	48	55	43	81.13%
	学童利用数	6	9	7	11	10	7	5	83.33%
	割合	11.3%	18.8%	14.3%	23.4%	20.8%	12.7%	11.6%	
上粕尾小	生徒総数	12	12	10	9	6	6	4	33.33%
	学童利用数	0	0	0	0	0	0	0	-
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
永野小	生徒総数	53	49	47	46	38	34	32	60.38%
	学童利用数	2	2	3	3	2	2	1	50.00%
	割合	3.8%	4.1%	6.4%	6.5%	5.3%	5.9%	3.1%	
清洲1小	生徒総数	104	106	94	99	87	74	62	59.62%
	学童利用数	9	11	7	8	8	7	8	88.89%
	割合	8.7%	10.4%	7.4%	8.1%	9.2%	9.5%	12.9%	
清洲2小	生徒総数	64	62	69	75	75	71	63	98.44%
	学童利用数	5	4	8	5	4	2	2	40.00%
	割合	7.8%	6.5%	11.6%	6.7%	5.3%	2.8%	3.2%	
計	生徒総数	5,785	5,691	5,622	5,495	5,411	5,409	5,272	91.13%
	学童利用数	1,151	1,111	1,114	1,148	1,207	1,218	1,271	110.43%
	割合	19.9%	19.5%	19.8%	20.9%	22.3%	22.5%	24.1%	

※ 本数値は実際の利用者からのデータになり、利用希望・待機児童等の潜在的データは不明

※ 平成26年度までは、主な施設は小1～小3の児童が対象ですが、平成27年度から小6までの受け入れに変更

※ 平成27年度から西大芦小では、空教室活用した学童が実施になり、16人中16人が利用

■ 以上を踏まえ、次項のとおり、鹿沼市子ども・子育て支援事業計画(次世代育成支援対策)を検討する。



■ 放課後児童健全育成事業（第59条 第5項）

< 1 > 鹿沼市子ども・子育て支援事業計画（P28～P29）

◆現在の状況

○学童クラブ登録児童数の実績（5月1日現在）

単位：人

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
学童保育	小1～小3	960	898	884	924	969
	小4～小6	191	201	214	208	224

◆今後の方向性

1) 小学1年～3年のニーズ量及び確保量

単位：人

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
① ニーズ量	小1～	975	978	981	984	987
② 確保量	小3	969	969	980	980	987
②-①		-6	-9	-1	-4	0

2) 小学4年～6年のニーズ量及び確保量

単位：人

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
① ニーズ量	小4～	378	372	366	360	354
② 確保量	小6	251	251	280	280	354
②-①		-127	-121	-86	-80	0

※ -の表示は、不足が見込まれる数値

■ 合計数

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
③ ニーズ量	小1～	1,353	1,350	1,347	1,344	1,341
④ 確保量	小6	1,220	1,220	1,260	1,260	1,341
③-④		-133	-130	-87	-84	0

※ 今年度は、ニーズ量及び確保量については、修正は行わない。

< 2 > 次世代育成支援対策 (前期行動計画) (P 4 1 ~ 4 2)

表 2 放課後児童健全育成事業目標事業量

年 度	現 状	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
目標定員数	1,193 人	1,220 人	1,220 人	1,260 人	1,260 人	1,340 人
目標か所数	31 か所	33 か所	33 か所	34 か所	34 か所	36 か所

次のとおり、箇所数を前倒しに修正を行う。

表 2 放課後児童健全育成事業目標事業量

年 度	現 状	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
目標定員数	1,193 人	1,220 人	1,220 人	1,260 人	1,260 人	1,340 人
目標か所数	31 か所	33 か所	34 か所	35 か所	36 か所	38 か所

※ 平成 28 年度以降、新基準にそって、クラス人数を削減する傾向もあり、その人数を 28 年度開所分等で補い待機児童の解消を図る。

○平成 28 年度予定

- ・市施設を利用し、学童クラブ等の実施。・・・ 1 か所増 (法人)

○平成 29 年度予定

- ・平成 28 年度新築工事を実施し、開所・・・ 1 か所増 (法人)

○平成 30 年度予定

- ・新基準への対応を踏まえた クラス数及び施設の増・・・ 1 か所増 (法人)  
(平成 29 年度新築工事)

○平成 31 年度予定

- ・平成 30 年度新築工事を実施し、開所・・・ 1 か所増 (法人)
- ・新基準への対応を踏まえた クラス数及び施設の増・・・ 1 か所増 (公)  
(平成 30 年度改修工事)

## 「子育て支援員」研修事業

○子育て支援員研修事業は、市町村に実施義務がありますが、栃木県では宇都宮市を除く全市町が県と連携し実施します。(宇都宮市は市単独開催)

○子育て事業では、必須事業と推奨事業に区分されています。

(必須事業者)

- ・家庭的保育事業等の保育従事者(保育士資格がない従事者が対象)
- ・一時預かり事業の従事者(保育士は、専門研修免除)
- ・利用者支援員事業(基本型)の従事職員(保育士は、専門研修免除)  
※基本型は、健康センター等の勤務

(推奨事業者)

- ・利用者支援員事業(特定型)の従事職員(保育士は、専門研修免除)  
※特定型は、市窓口等の勤務
- ・ファミリーサポートセンターの提供会員
- ・地域子育て支援拠点事業従事者(保育士は、専門研修免除)
- ・放課後児童健全育成事業の補助員(2年以内の事業従事者等)

○平成27年度の開催

- ・平成28年1月25日(月)～3月14日(月)(別紙参照)

○子育て支援員研修事業は、平成28年度以降も継続実施する事業です。

- ・今年度基本研修、次年度専門研修の受講も可能です。
- ・平成28年度の実施内容・時期は、未定です。

■ 栃木県放課後児童支援員認定研修(栃木県主催)

(受講者)

- ・2年以上の実施者、保育士等資格の支援員等

(開催期間)

- ・第1回 2月(4日間) 第2回 3月(4日間) 各100名定員

※ 本研修、今後も継続的に実施予定